

●【政策センター】31日に民営化考えるシンポ - 協働のまちづくりにむけ議論

大阪公共サービス政策センター
「ごみ・下水道の民営化を考えるシンポジウム」
一人ひとりのつながりから
協働のまちづくりへ

日時 **2014年 8.31日** 13:30~16:30 (開場13:00) ●定員 **350人**
 ●参加費 **無料**

場所 **ヴィアーレ大阪** 4F「ヴィアーレホール」
 〒541-0052 大阪市中央区安土町3-1-3 TEL 06-4705-2411

プログラム

【基調講演】
 NPO 法人 泉京・福井理事、NPO 法人 AM ネット理事 **神田 浩史氏**

【パネルディスカッション】
 (コーディネーター)
 同志社大学政策学部長・教授 **今川 晃氏**

【パネリスト】
 神田 浩史氏 NPO 法人 泉京・福井理事 NPO 法人 AM ネット理事
 福井のやエコライフ研究所 所長
 鈴木 靖文氏 特定非営利活動法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 (CASA) 理事
 橋本 淳司氏 ホジャーナリスト/アクアコミュニケーター

主催 (一社)大阪公共サービス政策センター お問合せ TEL 06-6556-9209
 代表理事 真山達志 E-mail info@osaka-ips.org
 (同志社大学副学長)

大阪公共サービス政策センターは 31 日 (日) 13:30 から、ヴィアーレ大阪 4 F ホールで「ごみ・下水道の民営化を考えるシンポジウム」～一人ひとりのつながりから協働のまちづくりへ～を開く。

政策センターでは、いま大阪市が事務事業全般において民営化や補助金の削減などを進めていること、なかでも「家庭ごみ収集事業の民営化」、「ごみ焼却処理事業の一部事務組合化」、「下水道施設の民営化」などについては市民への詳しい説明もなく、議会での議論も不十分なままに既成事実化されようとしていることから「ごみや下水道は、誰かが単純に処理すればよいというものではなく、排出されてから処理されるまでの間に、環境・公衆衛生・福祉・災害時対応などといったさまざまな課題への対応が求められるもの。現場で職務に従事する職員の責務はそうした課題の解決をめざし、市民はもとよりNPOや事業者の人々とも連携・協働し、市民生活を守るという強い意志をもって持続可能な社会を構築する一翼を担っていかねばならない」との考えのもと、さまざまな視点から議論するため地域で活動しているNPOの方々を招き、標題のシンポジウムを開く運びとなった。

参加費は無料。
 皆さんのふるってのご参加を。

お問い合わせは「大阪公共サービス政策センター」まで。

TEL 06-6556-9209

講演者・パネリスト プロフィール

■ **神田 浩史** (かんだ ひろし)
 NPO 法人 泉京・福井理事、NPO 法人 AM ネット理事、西濃環境NPO ネットワーク副会長、認定NPO 法人 気候ネットワーク理事、NPO 法人 ぐるみ NPO センター理事

■ **今川 晃** (いまがわ あきら)
 大阪公共サービス政策センター理事
 同志社大学政策学部長・大学院総合政策科学研究科長・教授

■ **鈴木 靖文** (すずき やすみ)
 布ひのでやエコライフ研究所 取締役
 特定非営利活動法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 (CASA) 理事、特定非営利活動法人 環境安全センター理事
 立命館大学非常勤講師

■ **橋本 淳司** (はしもと じゅんじ)
 ホジャーナリスト/アクアコミュニケーター
 アクアスフィア代表、週刊「水」ニュース・レポート発行人
 NPO 法人 Water Aid Japan 理事、NPO 法人 地域水道支援センター理事、NPO 法人 日本水フォーラム 節水リーダー、一般財団法人日本緑藻協会顧問

・オープニング

 YouTubeで好評の、「恋するフォーチュンクッキー 関西のごみ処理施設バージョン」をオープニングで披露
 ※ YouTube出演者20人

・タイムスケジュール

■大阪公共サービス政策センターは、公共サービスに関する情報・資料の収集・調査・研究の実施、講演会などの開催を行い、市民・NPO・研究者とともに大阪の公共サービスを考え、まちづくりを支えています。また、政策提言をするシンクタンクとしての取り組みも行っていきます。

●【職員アンケート】橋下市長が謝罪

行政訴訟が議会で否決され中労委命令が確定 — “健全な労使関係” 期待（市労連）



7月25日に行われた大阪市会本会議で、橋下市長が提案した「不当労働行為再審査申立棄却命令取消請求訴訟」（中央労働委員会が“アンケート調査は不当労働行為である”と認定したことを取り消すよう求める行政訴訟）の議案が反対多数で否決され、市に再発防止の誓約文書の交付を命じた中労委命令が確定した。



これを受けて市長は6日、大阪市内で市労連・市従に対し「アンケート調査は不当労働行為と認められました。今後、このような行為を繰り返しません」との文書をそれぞれ手交し謝罪した。

市長は25日の議案否決後の記者会見で「中労委命令と議会の判断を重く受け止める」として、命令にしたがい誓約文書をみずから手渡す考えを明らかに

していた。

手交後、市長は「過日、職員の皆さん、とくに組合員の皆さんにアンケート調査を行ったことについて中労委で不当労働行為の認定がされ法的に確定しました。以後、このような行為を繰り返さないよう、厳に慎みながら注意をしながら市政運営に努めていきたいと思えます。職員の皆さん、組合員の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。以後、適正な労使関係に努めていきたいと思えます」と述べ謝罪した。

市労連は「私たちの主張が認められ、市側より謝罪ならびに命令の履行が行われたことについては大きな意義を持つ。本日の手交をもって健全な労使関係の回復にむけて一步前進することを期待する」などとする見解を同日発表した。

また、交通局・水道局については取消請求訴訟の議会承認は不要であったが「アンケート調査は大阪市として一体のものとして実施したため行政訴訟は行わない」と発表し提訴を断念、同日、市長と同様に各局長から大交・水労に対しても文書の手交と謝罪が行われた。

（写真 = 謝罪する橋下市長）

<これまでの労働委員会命令（市従関係のみ）>

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| 13. 03. 25 | 職員アンケート事件（府労委＝不当労働行為救済命令） |
| 13. 09. 26 | 組合事務所退去通告に関する団交拒否事件（府労委＝不当労働行為救済命令） |
| 14. 02. 20 | 組合事務所退去事件（府労委＝不当労働行為救済命令） |
| 14. 02. 20 | チェックオフ廃止事件（府労委＝不当労働行為救済命令） |
| 14. 06. 27 | 職員アンケート事件（中労委＝府労委命令を不服とする市の再審査申立棄却命令） |

<今後の予定>

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 14. 09. 10 | 組合事務所不許可処分取消請求事件（大阪地裁） |
| 未定 | 組合事務所退去通告に関する団交拒否事件（中労委の命令待ち） |

● 組織強化の方向性を議論 — 7分科会でさまざまな視点から討議



自治労現業評議会は7月31日から8月2日にかけて、熊本市で2015年度総会と第5回組織集会を開き、全国47県本部から約1300人が参加した。

主催者を代表してあいさつに立った、藤本初雄・議長（市従本部副委員長）は「多くの仲間に結集いただき感謝している。今後もこれまで以上に現業労働者が集える場を増やし、課題を共有しながら一丸となつてたたかいを進めたい」と述べた。



総会では、牧野梅三郎・事務局長（現業局長）から経過報告ならびに当面の闘争方針案、2014現業・公企統一闘争の推進についてなどを提起、また行政と地域の橋渡し役を担う「新たな技能職」を展望した「現業人事・給与制度等検討委員会」の報告もあわせて行われた。

質疑応答では、新たに検討されている現業・公企統一闘争のあり方、地方公務員法改正により実施が求められている人事評価制度の課題、新採確保の強化などについて6単組から質問・意見が出された。

役員体制については、藤本議長、牧野事務局長、栗本正則・一般現業部会部会長（市従本部書記次長）が再任、清掃部会部会長の山下晃充さん（市従環境事業支部副支部長）は勇退となった。

総会后、引き続き組織集会が開かれ「現評の組織強化にむけて何が必要か」と題したパネルディスカッションが行われた。パネリストからは、直営での現業公務労働の重要性や労働組合が組織されていることの必要性などさまざまな視点から討議が行われた。

2日目は、自治体と現業職場を取り巻く課題ごとに7つの分科会が設定され、公共サービス充実のための新たな技能職確立にむけた議論が交わされた。第1分科会「臨時・非常勤等職員の処遇改善と組織化」では、藤本議長から「現業統一闘争の歴史（地方分権時代のインターフェースの役割）」と題した講演が行われた。また第6分科会「経営形態の変更と組織化」では和田新悟・一般現業部会幹事（公園支部）の運営のもと、日吉一彦・市従本部書記長から「大阪市問題について」の報告を、第7分科会「自治労現業労働者と公職選挙法」では西川徹二・市従本部組織部長から「大阪市の現状について」の単組報告を行い、多くの分科会で市従の仲間が重要な役割を担ってきた。

最終日は、牧野局長から「地域防災計画の取り組み」についての提起、また組織集会まとめが報告され、3日間におよぶ総会・集会が終了した。

(写真⑤) = 現評総会・組織集会には市従から約40人が参加した。⑦第7分科会で報告する西川組織部長)

●【原水禁広島大会】“平和の危機”強調 — 平和憲法を守るとりくみを

広島に投下された原子爆弾は 14 万人もの生命を奪い去り、そして 69 年経つ今なお被爆者やその子ども世代の心と健康をむしばみ続けている。フクシマでは、放射能汚染により 13 万人におよぶ人々が先の見えない避難生活を余儀なくされ、放射能とむき合う生活を強いられている。

そうした状況のなか、原水禁広島大会が開かれ市街から 14 人が参加した。

1 日目は、平和記念資料館から「折り鶴平和行進」に参加し「核兵器をなくそう!」、「全ての原発の廃炉をめざそう!」、「平和憲法を守り集団的自衛権に反対しよう!」などのシュプレヒコールを繰り返しながら、開会総会が開かれる県立体育館まで行進した。



開会総会では、はじめに原爆や原発など核の犠牲になった多くの方々への黙とうが行われた。その後、川野浩一・大会実行委員長から「あの日から 69 年、被爆者のこれ以上の犠牲者が出ないように祈ってきた。しかし 3 年半前の福島原発事故によって新たな被害者が出た。にもかかわらず、一方で安倍内閣は原発再稼働を進め集団的自衛権の行使容認により戦争のできる国にしようとしている。私たちは人類の未来のために頑張らなくてはならない」と訴えた。

その後、福島からの訴えや高校生による平和スピーチ、大会基調の提案、また参加者全員で「原爆を許すまじ」を合唱し 1 日目を終了した。

2 日目、参加者は第 1 分科会「脱原子力—学習・交流・討論編」から第 7 分科会「見て、聞いて、学ぼうヒロシマ」にそれぞれ分かれ参加してきた。

最終日は、8 時から平和記念公園で開かれた「平和記念式典」に参加、原爆が投下された午前 8 時 15 分に黙祷を行った。

まとめ集会では、川野実行委員長が「今年の大会は核廃絶とともに平和の危機が強調された。再び戦争につながる道を歩むのか岐路に立たされている。もう一度、広島・長崎・沖縄に学び、平和憲法を守る取り組みを進めよう」と訴えた。

最後に「集団的自衛権行使容認に反対する特別決議」と「ヒロシマアピール」を全員で採択し全日程を終了した。

● あふた〜ざか〜にばる

みんなの「最近ハマっていること 3」…玉子豆腐を納豆に入れて食べる…夜中に花のナメクジ退治…写真撮影…魚釣り…カスピ海ヨーグルトをいろんなヨーグルトソースで食べること…わらび餅づくり…ネットショッピング…早起き…草野球…筋トレ…ギター…ラーメン屋…ゴジラ…足うらマッサージ…フェイスブック…鳩レース…ラッシュハンドメイドコスメのせっけん…韓国ノリ…パックごはんとふりかけ…あべのハルカス…ビールに島らっきょう…妖怪ウォッチのメダル集め…高校野球観戦…食べ歩き…サイクリング…ゴルフ…和歌山の梅干し…ヤドカリの世話…オオクワガタ…怪談話…(JOE)